

2014 No.132
平成26年8月10日発行 8月号

あわう

〒250-0012 小田原市本町2-3-24 TEL0465-24-2611



青色会館は、小田原市の津波避難ビルに指定されています。



葉月(8月)
はづき

私たちの日常生活と密接な関係にある二十四節気。時候の挨拶から古来からの行事・風習、農業の目安など無意識に普段の暮らしに溶け込んでいます。分・秒単位で時を切り刻む現代とは違い、確かな知恵と季節を感じる歓びとその恵みが詰まっています。

立秋(りっしゅう) 秋に入る日のこと。まだ実際は暑い盛りですが、これ以降は夏の名残の残暑といいます。

処暑 (しよしょ)
(8/23頃) 暑さが柔らいでくる頃。日中は暑くても朝夕は涼しい風が吹き渡り、夜の虫の声など秋の気配が漂い始めます。

旬の草花

きんえのころ ねこじゃらしという名前でご存じの方も多いえのころぐさの一種。えのころとは子犬の尻尾のようだからつきました。秋の陽が穂にあたり、風に揺れる野っ原、昔はたくさんありましたよね。



**青色申告制度を
活用しましょう!**

今年から、事業所得や不動産所得または山林所得がある**全ての白色申告事業者**に記帳・帳簿の保存が義務付けられました。「白色」から「青色」に移行して、青色申告制度の利点を活用している方が大幅に増えています。

青色申告の主な利点

①**青色申告特別控除**

正規の簿記の原則（一般的に複式簿記）で記帳している場合、一定の要件を満たしていれば**最高65万円**を所得から差し引くことができます。また簡易な記帳方法でも**最高10万円の特別控除**を適用することが可能。

記帳個別
指導会を
開催！
白色申告だった方や開業する予定の方、開業されたば



時間／9時～17時
開催場所／青色会館1階
お問合せ〈事業課直通〉
0465(24)2614
soudan@aio-odawara.com

②青色専従者給与
白色申告者では一定の額しか控除できないが、青色の場合は配偶者や親族に支払う給与についても仕事内容や従事している程度に応じた適正な金額を必要経費に参入可能。

③純損失の繰り越し
青色申告者は、事業で生じた純損失の金額を、翌年以後3年間に渡って順次各年分の所得から差し引くことが可能。

かりの方、簿記等に不安のある方に対してご指導させていただきます。予約は必要ありませんが、お客様が重なってしまった場合には少しお待ちいただくこともございます。

当日ご持参いただくもの

- ①実際に使用されている帳面等、参考になるもの
- ②平成25年度確定申告書・決算書の控え(ある方のみ)

開催期間／8月18日(月)～22日(金)、9月8日

第39回 青色複式簿記講座

どなたにもわかりやすい、複式簿記の基本を学ぶコースです。

こんな方におすすめします…

- 簿記のしくみ・基礎知識を学びたい
- 仕訳のしかた・決算までの流れを理解したい
- 複式簿記で記帳して、青色申告特別控除65万円を受けたい

※簿記検定の試験対策講座ではありません



- 期間:10月7日(火)～11月7日(金) 毎週火・金曜日10時～12時
- 会場:青色会館(お車でご来館の方は近隣の有料駐車場をご利用下さい)
- 講師:東京地方税理士会小田原支部 竹内税理士
- 受講料:会員6,000円・未会員8,000円(テキスト・資料代込)
- 持ち物:筆記用具・電卓・受講料(初回当日) ■定員:30名(先着順)
- お申込み:TEL24-2614(事業課) m.nonaka@aioiro-odawara.com
- 締切日:10月3日(金)



速報 秋の講演会

10月2日(木)開催決定

2020年へ向けて、地域特性を活かした人材育成や
地域・健康づくりについての講演です。乞うご期待!

- ◆日時／10月2日(木) 17時・開場 受付開始
18時・開演 20時20分・終了予定
- ◆会場／小田原市民会館 大ホール ◆入場等／無料 先着1,000名
- ◆主催／公益社団法人小田原青色申告会 ◆共催／さがみ信用金庫
- ◆お申込み方法／電話にて申込み受付。後日、聴講券を発送いたします。
- ◆お申込み電話／青色申告会「講演会」係
0465-24-2614(直通) 平日の10時～17時
- ◆お申込みの際に、聴講希望人数、ご住所・電話番号等をお聞きますが、
いただいた個人情報については、本件に関する連絡等のみ使用いたします。

第1部 黒岩祐治氏（神奈川県知事）
第2部 鈴木大地氏（オリンピック水泳金メダリスト）

第33回 **青色申告・小**
作品募集
 おだわらおおこうしんくかいせいさい
 小田原青色申告会主催
 しりょうがせいのせいせい
 「小学生の税の書道展」
 は、今年で33回を数えま
 す。小田原税務署・神奈
 川県税事務所・小田原
 市・南足柄市・中井町・
 おおしまち
 大井町・松田町・山北
 町・開成町・箱根町・真
 鶴町・湯河原町・個人事
 業主や企業等、多くの皆
 様の後援を受け、秋には
 入賞作品の展示と表彰式
 を開催しております。
 応募は、夏休み前に各
 小学校にお配りした台紙
 に作品を貼って、9月1
 日(月)に学校へ提出し
 てください。

生の税の書道展

ひんぼしゅう!!

今年このとしの課題かだい

1・2・3年生

「せう」「のせう」「せうほい」「おおせう」「うせい」の中から
ひとつ選えらびななう。

4・5・6年生

「税」ぜい「消費税法」しょうひぜいほう
「自動車税」じどうしゃぜい「青色申告」せいしよくしんこ
「電子申告」でんししんこの中から
ひとつ選えらびななう。

台紙を無なくした場合ばいあうは、
当会へご連絡いただければ
ご用意いたします。たくさん
の応募をお待ちしてお
りまう。

◆書道展係へ直通じゆうつう

04651(24)2613

お知らせの方へ
ご紹介くださいー

開業予定の方、開業した方、白色申告の方などの、記帳から決算申告の不安を安心に変えるために、ご近所や同業者等で記帳に苦勞されている方がいらつしやれば、当会職員が優しく指導させて頂きますので、どうぞご紹介ください。心ばかりですが御礼もご用意しております。今後も、当会の公益活動に皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

第2回 通常総会開催

第2回通常総会が、6月20日に青色会館にて開催され、議案承認後、第2期事業計画及び収支予算の報告

第2回 通常総会開催



があり、無事に終えることが出来ました。また、通賞総会後に臨時理事会が開催され、澤長生副会長・業務執行理事(写真左)と、大田和俊彦副会長・業務執行理事(写真右)の2名が新たに選任されました。

